

在宅医療 はじめの一步

vol.2

—在宅医療のことをもっと知りたいあなたへ—

このリーフレットは、市民の皆さまに「在宅医療」を知っていただくことを目的に作成しました。

作成：帯広市在宅医療・介護ネットワーク会議 周知啓発ワーキンググループ

令和4年12月発行、令和6年10月改訂



＜在宅医療ってなあに？＞



通院が難しくなった時や退院後に、自宅などで生活しながら医療を受けられるシステムです。医師の指示のもと、それぞれの専門職が連携し自宅などを訪問することで、医療サービスを受けることができます。

※ 自宅だけではなく、特別養護老人ホームやグループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などでも在宅医療を受けられます。



どんな人が利用できるもの？

年齢の制限はなく、入院や通院が困難な人、日常生活に医療的なサポートが必要な人が対象です。

＜主な疾患や症状（一例）＞

- ◆脳梗塞や脳出血などの後遺症
- ◆慢性心不全や慢性呼吸器不全
- ◆高血圧や糖尿病などの生活習慣病
- ◆認知症 ◆がんの療養
- ◆神経難病 ◆骨折や関節リウマチ
- ◆老衰 など

※ 対象になるかどうかは、お体の状態やお住まいの地域などにより、医師が判断します。



選択肢の1つにしてください

在宅医療を利用していても、症状や治療の計画などに応じて通院したり、再度入院をすることもできます。

在宅医療は、寝たきりで外出が難しい人やがん末期の人にとっても、「住み慣れたわが家で自分らしく過ごしたい」などの希望を叶えるための、1つの選択肢となります。

ご自身やご家族のこれからを考える参考として、このリーフレットをご活用ください。

在宅医療や介護サービスの利用などについては、かかりつけの医療機関やケアマネジャー、地域包括支援センターへご相談ください。



＜このリーフレットに関するお問い合わせ＞

帯広市市民福祉部 福祉支援室 介護高齢福祉課 高齢者福祉係

Tel : 0155-65-4145 Mail : care@city.obihiro.hokkaido.jp

<在宅医療 Q&A> 在宅医療・介護ネットワーク会議 周知啓発ワーキングのメンバーに聞いてみました！



Q 自宅でも病院と同じ治療を受けられますか？

A 状態に応じて必要な検査・処置・治療を自宅で行うことができます。具体的には、血圧の測定、採血、点滴や注射、酸素投与、人工呼吸器や気管切開の管理、床ずれの処置などです。

ただ、急な状態の変化で症状が重い場合や、より詳しい検査が必要な場合は、入院が必要なこともあります。



さかい 総合内科クリニック 酒井 医師



Q 療養中の体調不良や緊急時の対応が不安です。誰に相談したらよいですか？

A 訪問看護を利用している場合は、訪問看護師に相談してください。症状を確認し、医師とも相談しながら、緊急の訪問が必要か判断します。

また、かかりつけ医やケアマネジャー、ヘルパーなどに相談いただいても構いません。

ご本人だけでなく、ご家族のサポートも行います。



訪問看護ステーション向日葵 馬場看護師



Q 薬の配達や自宅での薬の説明はしてもらえますか？

A 薬剤師が調剤し、自宅へ薬を届けることが可能です。

また、自宅を訪問した際に、薬の効果、飲み方や副作用・注意点等について説明します。

ほかにも、服薬状況の確認、残っている薬や薬の飲み合わせの調整も行います。



あじさい薬局 岡山薬剤師



Q 在宅医療について知りたい、在宅医療を利用したいと思ったときはどうしたらよいですか？

A 入院中の場合は、主治医や看護師、相談室などの医療ソーシャルワーカーへご相談ください。

介護認定を受けていれば、担当のケアマネジャーに相談し、調整を進めることができます。

元気なうちから将来のために備えたい、という方は、**地域包括支援センター**※へご相談ください。



帯広協会病院 田巻医療ソーシャルワーカー



Q 在宅医療を利用するメリットやデメリットはなんですか？

A メリット・デメリットには、主に以下が挙げられます。

メリット

- 通院のための身体的な負担や、付き添いなどの家族の負担が軽減される
- 住み慣れた環境で療養でき、制約も少ない

デメリット

- 在宅では困難な検査や処置がある
- 緊急時の対応への不安や、お世話をする家族の負担が大きくなることもある

※地域包括支援センター

高齢者の方やそのご家族等からの、生活全般に関わる相談に応じます。

お住まいの地域ごとに担当が決まっています。担当のセンターがわからない場合は、地域福祉課へお問い合わせください。

介護高齢福祉課：65-4145

<在宅医療をサポートする人たち>

在宅医療を利用する方のお宅には様々な専門職が出入りします。

それぞれの専門性を活かしつつ、安心して在宅での療養を続けられるように、多職種がチームとして協力・連携しながら病気の治療を行ったり、生活を支えたりしています。

※病気や生活の状況によって、関わる職種は変わってきます。



医師

定期的に訪問し、診察をします。急な体調変化にも対応します。



看護師

体調の確認や点滴など必要なケアを行います。具合が悪ければ、夜間も対応します。



歯科医師・ 歯科衛生士

歯の治療や入れ歯の調整、噛んだり飲んだりできるようなお口のケアを行います。



薬剤師

薬を届け、服薬状況や副作用を確認します。飲み忘れを防ぐ工夫も考えます。



管理栄養士

低栄養の改善、栄養状態などに合わせた調理方法や食べ方を提案します。



ケアマネジャー

日常生活に必要な介護サービスの計画を立て、関係者との調整を行います。



リハビリ職

身体の動かし方や補助器具の使い方の指導、コミュニケーション方法の支援を行います。



医療ソーシャルワーカー

どこにいても安心して療養できるよう、本人や家族の様々な相談に応じ、生活を支えます。



地域包括支援センター

介護認定に関する相談などをはじめ、高齢者の生活全般についての相談に対応します。



ヘルパー

洗濯や買い物などの家事援助、入浴や排泄つなどの介助を行い、生活面の困りごとをサポートします。



上記の職種に加え、地域の医療機関や介護サービスの事業所など様々な関係機関が連携し、皆様を支えます。

<在宅医療にかかる費用>

※ 費用が高額になった場合には助成制度があります。
助成が受けられるかは、ケアマネジャーなどに相談してみましょう。

在宅医療でも、入院・通院と同じように医療保険が使え、自己負担は、かかった医療費の1～3割となります。食事や入浴の介助などの日常生活のサポートが必要なときは、要介護認定を受けることで、所得などに応じた自己負担額で介護保険サービスを利用することができます。

在宅医療で
かかる費用
のしくみ

医療費

1～3割負担

+

介護費

1～3割負担

+

おくすり代
(医療保険)

1～3割負担

定期的な訪問にかかる費用のほか、
必要に応じて、介護保険サービスの
利用や薬代、おむつなどの消耗品代、
文書料などがかかります。

【在宅医療を利用しながら自宅で療養する場合の費用・サービスの目安】

※ 下記はあくまでも目安であり、病気の重症度、希望する治療、年齢、要介護度、所得などにより費用は変わります



例1：がんの場合

Aさん、40代男性、妻と2人暮らし、要介護1
医療保険：3割負担 介護保険：1割負担

1か月の療養にかかる費用
約56,500円 + α(おくすり代など)

※この金額以外に、訪問にかかる交通費、消耗品代や生活費などがかります

医医療サービスにかかる費用の目安（月額）
約52,500円 + おくすり代



医師
月2回の定期的な訪問診療
約20,300円
※検査や処置など別途費用がかかります



訪問看護
週3回の訪問、
緊急時の24時間対応
約32,200円

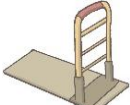
介介護サービスにかかる費用の目安（月額）
約4,000円

薬剤師の訪問 月2回

訪問リハビリ（40分） 週2回
※医療保険が適応される場合もあります



福祉用具（ベッドのてすり）
のレンタル



もしAさんが
一般病棟に
入院したら…

約180,000円

※ 治療費のほか、食費や雑費がかかります
※ 基本的には病院では医療保険適用と
なるため、介護保険の利用はできません



例2：慢性心不全の場合

Bさん、80代後半女性、一人暮らし、要介護3
医療保険：1割負担 介護保険：1割負担

1か月の療養にかかる費用
約26,600円 + α(おくすり代など)

※この金額以外に、訪問にかかる交通費、消耗品代や生活費などがかります

医医療サービスにかかる費用の目安（月額）
約6,600円 + おくすり代



医師
月2回の定期的な訪問診療、
緊急時の往診(時間帯により異なる)
約6,600円
※検査や処置など別途費用がかかります

介介護サービスにかかる費用の目安（月額）
約20,000円

訪問介護（60分）週4回
掃除や洗濯など家事全般

訪問介護（30分×2）週2回
排せつや入浴の介助



訪問看護 週1回
健康状態の確認、薬の管理



デイサービス 週2回



福祉用具（介護用ベッド、歩行器、車いす）のレンタル



もしBさんが
介護老人保健施設
に入ったら…
(リビング併設、個室の場合)

● 介護サービス費：26,640円
● 食費、居住費、その他の費用
：106,500円
計 133,140円 + α

※介護サービスの加算や日用品代等がかかる場合があります